山本裕治が櫻島埠頭株式会社＜9353＞株式の変更報告書を提出（保有増加）

東証スタンダードの櫻島埠頭株式会社＜9353＞について、山本裕治が2026年11月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株式等保有割合が１％以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、山本裕治の櫻島埠頭株式会社株式保有比率は、18.53%と1.00%増加した。

報告義務発生日は、2026年11月19日。